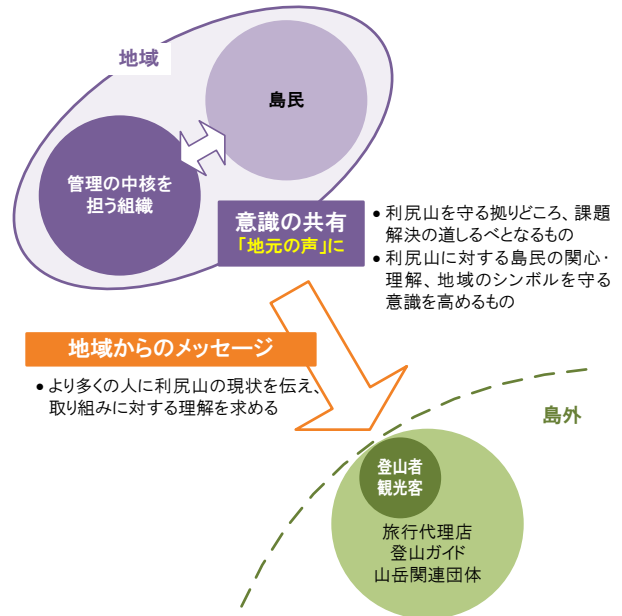


「利尻山登山利用のあり方」のとりまとめについて

とりまとめにあたって基本となる考え方

- 「利尻山の自然を守ることを最優先に登山利用を続けていく」というメッセージをこめる。
- 多くの島民の意向をふまえた、利尻山に対する「地元の声」「地域のビジョン」であり、地域からのメッセージとして対外的に発信されていくものである。
- 今年度は、島民の意見を取り入れるための『利尻山登山利用のあり方（案）』（たたき台）を作り上げる。わかりやすく表現されたものが必要である。
- 身近な利尻山を今一度見直すよい機会。利尻山と長く付き合っていくための自主的な活動が起きれば。
- 将来にわたって議論が続けられ、活用されていくべきものである。



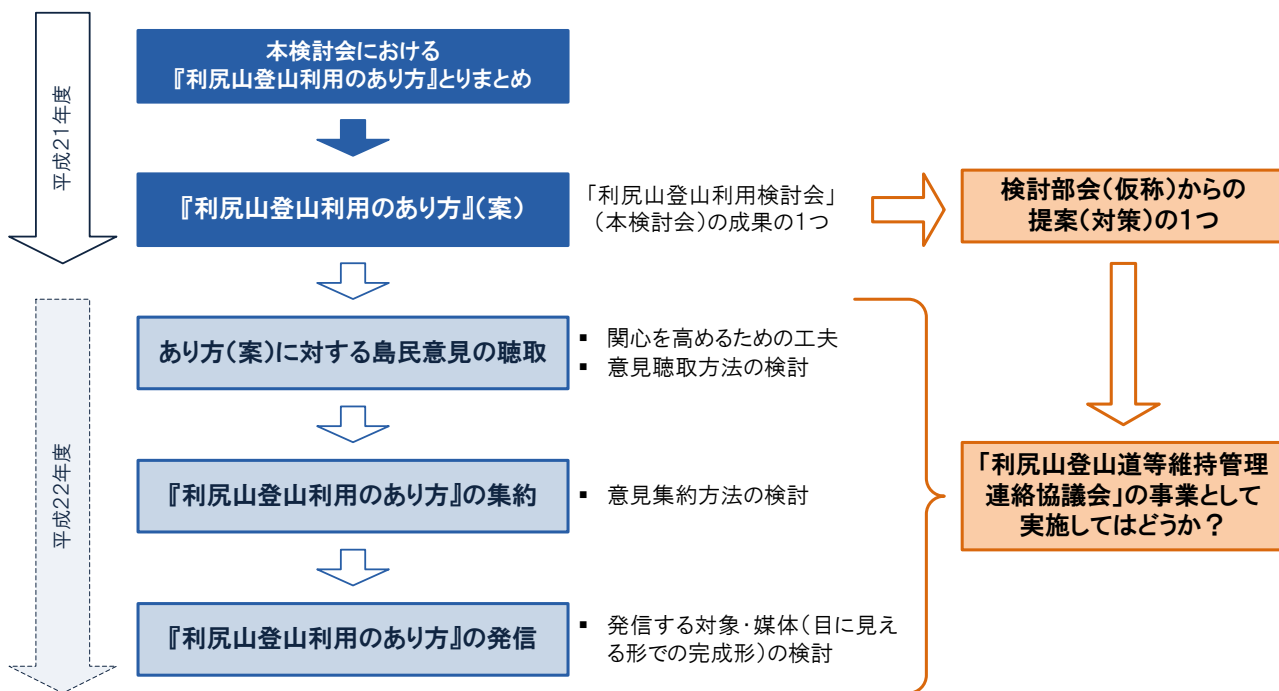
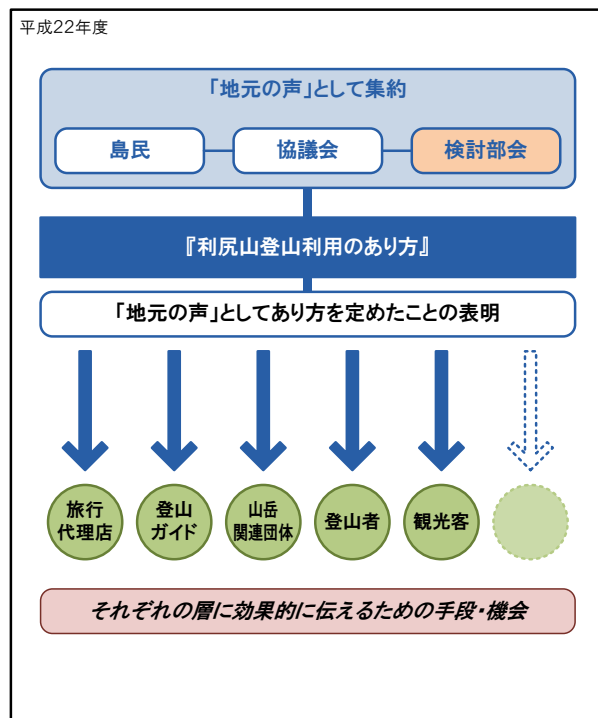
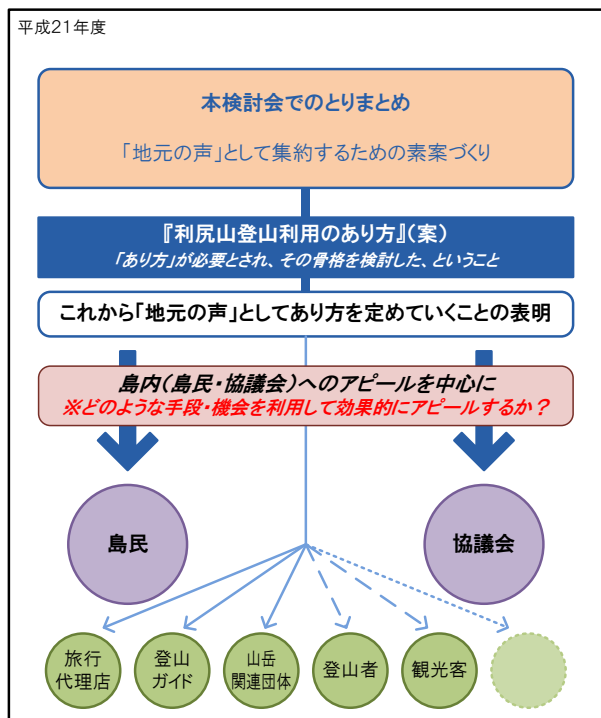
「利尻山登山利用のあり方」の構成・表現

- コンセプトを表す「あり方」と具体的な対策を整理した「取り組み」に再整理。
- 「あり方」における具体的な対策の記述は、「あり方」のイメージをより明確に伝えるための実施例程度のものとする。

※資料 2-3pp 参照

「利尻山登山利用のあり方」を「地元の声」とするために

- 今年度とりまとめる「利尻山登山利用のあり方（案）」は、より多くの島民の意見を集め、「地元の声」として集約していくための「たたき台」である。
- 「地元の声」として集約していくためのプロセスを検討しておくべきである。
- 平成22年度に「利尻山登山道等維持管理連絡協議会」が実施する対策案の1つとして提案してはどうか？検討部会（仮称）が実施する活動の1つとも考えられる。



(参考) 富士山憲章

静岡県県民部環境局自然保護室ホームページより
<http://www.pref.shizuoka.jp/kankyoku/ka-070/fujisanpage/kensho/index.htm>

富士山は、その雄大さ、気高さにより、古くから人々に深い感銘を与え、「心のふるさと」として親しまれ、愛されてきた山です。

富士山は、多様な自然の豊かさとともに、原生林をはじめ貴重な動植物の分布など、学術的にも高い価値を持っています。

富士山は、私たちにとって、美しい景観や豊富な地下水などの恵みをもたらしています。この恵みは、特色ある地域社会を形成し、潤いに満ちた文化を育んできました。

しかし、自然に対する過度の利用や社会経済活動などの人々の営みは、富士山の自然環境に様々な影響を及ぼしています。富士山の貴重な自然は、一度壊れると復元することは非常に困難です。

富士山は、自然、景観、歴史・文化のどれひとつをとっても、人間社会を写し出す鏡であり、富士山と人との共生は、私たちの最も重要な課題です。

私たちは、今を生きる人々だけでなく、未来の子供たちのため、その自然環境の保全に取り組んでいきます。

今こそ、私たちは、富士山を愛する多くの人々の思いを結集し、保護と適正な利用のもとに、富士山を国民の財産として、世界に誇る日本のシンボルとして、後世に引き継いでいくことを決意します。

よって、静岡・山梨両県は、ここに富士山憲章を定めます。

- 1 富士山の自然を学び、親しみ、豊かな恵みに感謝しよう。
- 1 富士山の美しい自然を大切に守り、豊かな文化を育もう。
- 1 富士山の自然環境への負荷を減らし、人との共生を図ろう。
- 1 富士山の環境保全のために、一人ひとりが積極的に行動しよう。
- 1 富士山の自然、景観、歴史・文化を後世に末長く継承しよう。

平成 10 年 11 月 18 日
静岡県
山梨県

